

農 林 水 産 大 臣 賞 受 賞

こころ あたたまるふるさと あおが

受賞者 あおが じち しん こう かい
青河自治振興会
ひろしまけん みよしし
(広島県三次市)

■ 地域の沿革と概要

平成16年4月1日、8市町村による新設合併で誕生した三次市は、広島県の北東部、中国地方の中心に位置する。人口は55,183人（平成27年3月）、総面積は778.14km²で、広島県の約9.2%を占める。市域の80%が山林で、耕地は5.2%である。

三次市の地形は、三次盆地を中心に盆地に流れ込む支流沿いに標高150～200mの平坦地が広がり、その背後は概ね標高300～600mの緩やかな枝状の丘陵や山地である。気候は平均気温が13.2℃、年間降水量は約1485.9mmで、降雪期間は12月から3月中旬まで3か月に及ぶ。秋から冬の早朝には、川霧が三次盆地一面に発生して、滞留し、高いところから見ると、周辺の山がまるで海に浮かぶ島々のように幻想的な「霧の海」が出現する。

農業については、主要作物の米作りが行われ、転作作物のアスパラガスや大豆、小麦などの生産も盛んである。丘陵部では寒暖の差を生かした果樹栽培が行われ、ぶどうの「三次ピオーネ」は、ブランド産品として市場では高値で取引されている。

■ むらづくりの概要

1. 地区の特色

青河自治振興会のある三次市青河地域は、三次盆地の中心に形成される市街地から南へ8km先に位置し、面積約10km²、人口は481人、世帯数は182戸である（平成27年3月）。三次市内の住民自治組織では最少の組織で、8地区12常会により集落が形成されている。

中国地方最大の河川である江の川ごうが地域の北端を流れ、その支流のこいかわ小似川沿

第1図 位置図



注：白地図KenMapの地図画像を編集

第1表 地区の概要

事項	内容	
地区の規模	集落の集合体(12集落)	
組織の性格	地縁的な集団等	
農家率 (内訳)		42.9%
	総世帯数	182戸
	総農家数	78戸
専業別農家数 (内訳)	専業農家	18戸
	1種兼業農家	2戸
	2種兼業農家	37戸
農用地の状況 (内訳)	総土地面積	1,000ha
	耕地面積	82ha
	田	75ha
	畑	7ha
	耕地率	8.2%
	農家一戸当たり耕地面積	1.1ha

いに開かれた狭い平地と山裾を開いたわずかな斜面が生活の場となっている。

耕地は多くが山間部に位置した棚田であり、総面積82ha、耕地率8.2%、農家1戸当たり農用地面積が1.1haである。ほとんどが第二種兼業農家で、近年は離農が増えている。

地域の中央を広島市と松江市を結ぶ国道54号線が走り、交通量は極めて多いが、平成16年からの10年間で高齢化率が34.8%から37.3%に上昇しており、脆弱な農業経営基盤とアクセスの良さが人口流出の一因にもなっている。

2. むらづくりの基本的特徴

(1) むらづくりの動機、背景

ア 地域の団結、自主自立の土地柄

青河地域は、青河小学校区を単位とし、農業を中心としたコミュニティを形成している。戦後、青河公民館を中心に、積極的な公民館活動や町おこしの取組が行われてきた。平成16年、公民館時代の組織を継承して住民自治組織「青河自治振興会」が発足した。青河自治振興会では、青河公民館から改称した青河コミュニティセンターを活動拠点とし、自主自立の精神を尊重しつつ、住民が団結してまちづくりに取り組んでいる。

イ 「町づくりビジョン」の策定

青河地域では、住民全員が、地域の活性化のためにまちづくりに取り組んできた。青河自治振興会の設立を契機として、過去を取組を整理し、青河地域の将来のあるべき姿や到達すべき道筋を設定するため、平成18年、住民が手づくりで地域版総合計画「青河町づくりビジョン」を策定した。

町づくりビジョンは、「こころ あたたまる ふるさと あおが」を基本目標とし、9項目の将来像から成り、それぞれ取組の方向が示されている。農林水産業については、将来像が「3. 展望のもてる営農の推進に協力し、農業、農産加工、田舎社会と都市（消費者）との交流が盛んな町」と示され、「都市との交流農業を推進」等の取組方向が示されている。

町づくりビジョンに示された事業については、青河自治振興会の役員会や常任委員会などで合意形成を行い、実現可能なことから取り組んでいる。

(2) むらづくりの推進体制

青河自治振興会の組織は、7つの専門部会で構成される。

ア 総務部会

青河自治振興会の中で中核的な役割を果たす。

イ 生涯学習部会

地域住民の生きがいくくり、居場所づくりなど、生涯学習活動を運営する。

ウ 福祉健康部会

三次市社会福祉協議会青河支部の活動を中心とした福祉や健康に関する取組を行い、敬老会を運営する。

エ 環境安全部会

地域の安心や安全を守る活動を行い、交通安全や住環境などの啓発活動を重点とする。

オ 青少年育成部会

青少年育成町民会議の活動と連携し、青色回転灯によるパトロール活動や、登下校の見守り活動に取り組む。

カ 体育レクリエーション部会

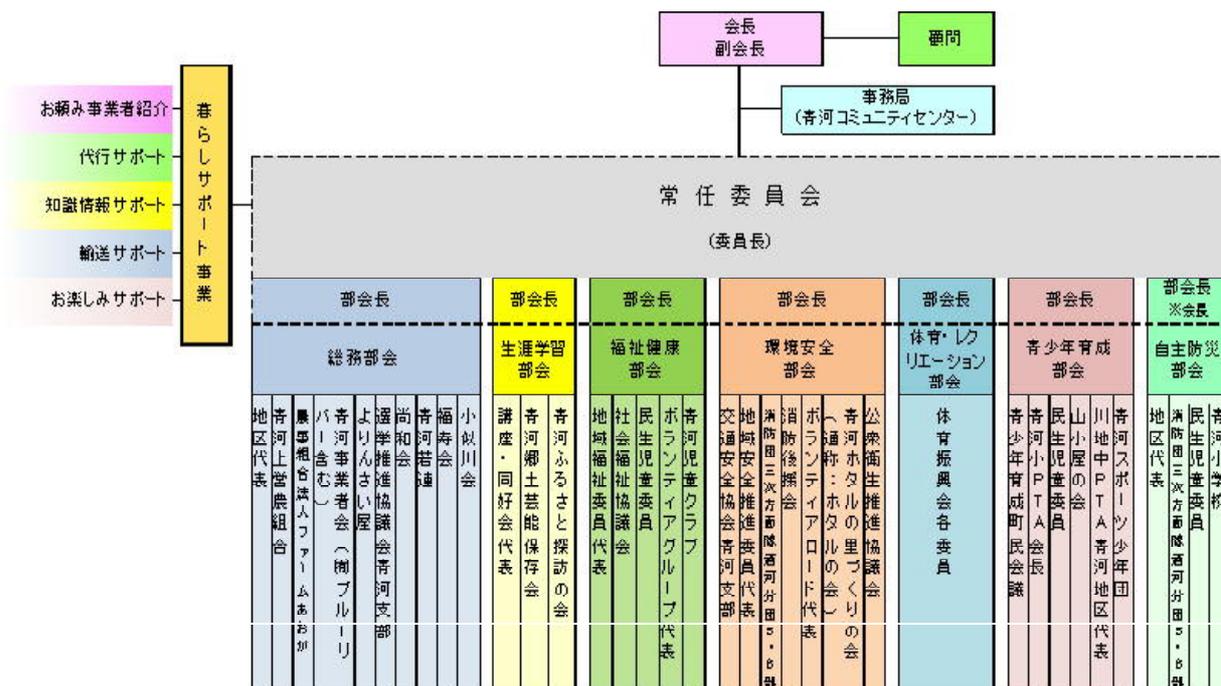
地域住民の健康を増進するため、小学校と連携して行う「青河地域合同運動会」の運営等スポーツに関する様々な活動を行っている。

キ 自主防災会

地域住民の自助と共助により安心・安全なまちづくりを行うために結成された組織であり、行政による公助との連携を図っている。

このほか、青河地域では、「青河若連」、「有限会社ブルーリバー」、「青河児童クラブ」、「青河ホテルの里づくりの会」など、各部会の構成員となっている様々な組織が地域を活性化するための取組を実施している。

第2図 むらづくり体制図



■ むらづくりの特色と優秀性

1. むらづくりの性格

農業を中心とした生活の中、都市部との交流活動や農産物直売所の開設によって生産者の意欲を高めたり、生きがいを感じさせたりしており、生産活動の維持につながっている。

また、青河小学校の統廃合を避けるため、農家の有志が有限会社を立ち上げて自己資金により住宅を新築し、地域外から小学生以下の子供がいる家庭を迎

え入れるとともに、放課後児童クラブの運営に取り組んでいる。地域が一体となり、子供の育成を行うことで、若者世帯のUターンが徐々に増え、小学生の減少幅が緩やかになっている。

さらに、高齢化が進む中で、住民がこの地で不自由なく暮らしていくために、暮らしサポート事業を立ち上げ、各種の代行サービスを行い生活の支援を行っている。

「行政には頼らない」「青河は自分たちで守る」という強い信念は、青河地域の住民に安心感を抱かせ、生涯、この地に住み続けたいという思いにつながっている。

2. 農業生産面における特徴

(1) 農業生産法人等の取組

青河地域の主産業である米作りは、山間地や棚田といった耕作条件が不利な農地において、小さなため池や地域の中心を流れる小似川の井堰いぜきの水を利用して行われてきた。しかし、昭和40年代から耕作条件が難しい棚田は放棄され始めた。

平成に入り、国道54号線をはさんで、東側の青河上地区、西側の青河下地区に分けてほ場整備が進められた。その後、青河上地区では「青河上営農組合」を組織し、機械の共同利用によって経営の効率化を行っている。青河下地区では平成15年に「青河下地区営農組合」を設立した後、平成18年に「農事組合法人ファームあおが」を組織し、米、麦、大豆、アスパラガス等を生産しているほか、女性を中心として、もちや味噌の加工も行い、農産物直売所等で販売している。



写真1 女性が活躍する農産物の加工

(2) グループの取組

平成17年に、わら細工で“みよしの匠”※に認定された高野司朗氏は、50年近くしめ縄づくりに取り組んでおり、個人宅用の正月のしめ縄をはじめ、神社に奉納する大しめ縄の製作も手がけ、三次市内や広島市内の神社にも奉納している。大しめ縄づくりの際には、「青河若連」を中心とした地域の有志の人たちが協力している。青河若連は、「地元で生産した米を使ったおいしい酒がほしい」という声を受けて酒米の栽培に取り組み、市内の酒造会社に醸造を委託して生産した地酒を販売している。酒の銘柄は、郷土の川にちなみ、「こいがわ」と命名している。

また、青河の特産物を作りたいとの思いから、「松谷そば同好会」は生産したそばを使ってそば打ちを行い、青河ホテル祭り、青河ふるさと祭り等地

域の各種イベントでそばを提供するなど、青河自治振興会に協力している。
※「みよしの匠」…三次市内だけでなく全国的にも通用するハイレベルの技術者・技能者を認定する市独自の制度。

(3) 農村と都市（消費者）の交流

青河地域においては、出荷できなかつた野菜を活用する観点から都市との交流活動が始まった。平成7年に専業農家を中心に「野菜づくりグループ」を結成し、都市部に出向いて新鮮な野菜の販売を開始し、都市部の住民を青河地域に招待する交流活動に発展した。平成16年以降は、青河自治振興会として都市部との交流に取り組んでいる。

ア 公民館との交流

毎年11月に開催される広島市の「宇品公民館祭り」に合わせて、青河地域で収穫された米や野菜、加工した餅や漬物などを運び込み対面販売をしている。

また、双方向の交流として、青河地域の「ホテル祭り」や「ふるさと祭り」には、宇品公民館の人たちを招待している。



写真2 都市との交流

公民館との交流は、青河地域の住民が出荷できなかつた野菜を持ち込んでいるため、青河地域の住民にとっては無理することなく活動が続けることができている。

イ 幼稚園との交流

平成10年から広島市にある「ほうりん幼稚園」との交流を開始しており、毎年11月には広島市から園児と保護者約700人が青河地域を訪れ、園児たちとのサツマイモ掘り体験などを行っている。

(4) 直売所「よりんさい屋」の整備

町づくりビジョンの将来像において、「これからの営農は『利潤』と『生きがい』が両立できることを目指します」とあり、具体的な取組として「総合販売所的な施設を創る」とされている。

青河自治振興会は、平成25年5月、国道54号線沿いに直売所「よりんさい屋」を開設した。営業日は水曜と土曜の週2日で、開店時間は午前7時30分から午前11時までである。直売所の運営は運営員が担っており、運営員は1万円を出資するとともに、店番を無給のボランティアで行っている。



写真3 直売所「よりんさい屋」

直売所を開設した主な目的は、農家が生産した野菜の有効活用である。余

剩野菜を活用することによって、鳥獣被害を防止するとともに、農家の収益を生み出している。また、直売所では消費者との交流が生まれ、コミュニケーションの場が収益の一つとなっている。この取組によって、農家の生産意欲が高まり、生きがいにもつながっている。

3. 生活・環境整備面における特徴

(1) 「有限会社ブルーリバー」による住宅整備

ア 農家の有志が出資して会社を設立

青河地域唯一の学校である三次市立青河小学校は、昭和30年代に120人いた児童数が、平成7年の校舎建て替え時には50人程度まで減少した。平成10年代、合併前の旧三次市では「全校児童数が20人以下となった場合、速やかに学校再配置の検討に入る」という方針が示され、青河地域の住民は子供が更に減ることに危機感を募らせた。そのような中、農家の有志9人（女性1人、男性8人）が100万円ずつを出資して、平成14年6月に「有限会社ブルーリバー」（以下「ブルーリバー」という。）を設立した。

イ ブルーリバーの取組

ブルーリバーは、建設した定住住宅と空き家をリフォームした住宅の賃借による定住促進対策を開始した。これらの住宅に入居する際の条件は、以下の5項目である。

- ・ 小学生以下の子供がいる家庭であること
- ・ 必ず青河小学校に通学すること
- ・ 学校教育への理解と協力ができること
- ・ 地域行事には積極的に参加すること
- ・ 常会には必ず加入すること

ブルーリバーは、自己資金のみで事業を実施しているため、独自の入居条件を設定し、地域が求める入居者の人選が可能となっている。

会社設立当時の出資者9人の年齢は42才から76才で、専業農家から兼業農家まで様々なメンバー構成であった。当初の出資者が死去しても、その子が出資者になっているケースもある。

ウ 有限会社ブルーリバーの取組の成果

ブルーリバーの取組を受け、青河自治振興会は子育て家庭を支援するため、平成16年、青河小学校に隣接する青河コミュニティセンターに「青河児童クラブ」を開設し、地域住民が子供たちを預かる仕組みを構築している。

ブルーリバーは、平成19年までに新築住宅6棟、リフォーム住宅5棟を整備し、それらの住宅に14家族64人が入居して新たに青河地域の住民となった（平成27年6月現在）。このことによって、青河小学校の児童数は横



写真4 建設した定住住宅

ばいで推移している。また、若者世代が増えたことにより、農家の後継者のUターンも徐々に増えている。

行政から支援を受けず、地域の課題解決に努めているブルーリバーの活動は高い評価を受け、平成24年2月に「第2回地域再生大賞」（共同通信社ほか地方新聞社）、同年11月に「法政大学第10回イノベティブ・ポリシー賞」を受賞している。

第2表 青河小学校の児童数の推移

	H14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
全校児童数	25	27	29	31	28	26	28	25	29	21	25	22	18	20
転入児童数	0	4	8	6	7	6	7	8	10	11	13	11	10	12
地元の児童数	25	23	21	25	21	20	21	17	19	10	12	11	8	8

(2) 「青河ホタルの里づくりの会」の自然環境を守る取組

「青河ホタルの里づくりの会」（以下「ホタルの会」という。）は、郷土の川である小似川において、昔のようにホタルが飛び交う美しい河川環境づくりに取り組むことを目的として平成10年4月に発足した。主に以下の活動を行っている。

ア 環境学習

ホタルの会は、地域のお年寄りからホタルのかごづくりを青河小学校の児童と共に習い、総合学習「川の生き物しらべ」に参加している。

この学習の取組は、平成13年に「地域ピカピカ大賞」（主催：日本石鹼洗剤工業協会）を受賞した。

イ 自然環境保全

ホタルの会は、ホタルが減少した原因の一つは生活排水を川に流していたことが原因であると考え、平成11年から家庭用廃油を使った石鹼づくりを行っている。この取組によって、青河小学校の児童に対して環境保護について考えさせると同時に、もの作りの楽しさを実感させている。

平成12年からは、炭を焼いて川に沈めることで、炭の浄化作用を活用した河川環境の改善に取り組んでいる。炭の材料として、地域内の間伐や主伐で出された木材や竹を利用しており、山林の環境整備にもつながっている。

ウ 啓発活動

立て看板の設置や啓発グッズの作成、マスコットキャラクター「ホタルン」の作成により、自然環境を守る取組に対する地域住民の参加意欲を高めている。

(3) 「暮らしサポート事業」

町づくりビジョンの「将来像」において、「4. お年寄りを大切にし、生きがいの持てる諸条件が整った町」、「5. 障害のある人や介護を必要とする人たちを町民みんなで支える町」の2項目が示されていることから、青河自治振興会は平成23年6月に「暮らしサポート事業」を開始した。

この事業は、青河地域をより住みやすい地域にすること、住民が老後も安心して暮らせることを目的として、5項目のサポートに取り組んでいる。

ア お頼み事業者紹介

課題を解決するための依頼先の紹介や調整を行う。

イ 代行サポート

福祉サービス手続きや買い物などの代行を行う。

ウ 知識情報サポート

わからないことなど、よろず相談を行う。子供の学習支援も含む。

エ 輸送サポート

路線バスのバス停までが遠く、地域内にタクシー業者がないため、病院や買い物に行く際の送り迎えを行う。

オ お楽しみサポート

親睦活動や交流会などの支援を行う。

特に輸送サポートは高齢者を中心に利用者が多く、平成25年度は、のべ1,752人が利用した。月・水・金曜日に、1日3往復運行する。費用は、青河自治振興会

の全会員から集める年会費（4,500円）で運営され、無料で利用できる。

通院や買い物のほかに、選挙の投票や青河自治振興会が主催する行事に参加する際にも利用されている。この取組によって、高齢者をはじめとする交通弱者に安心感を与えている。



写真5 輸送サポート事業